

NEWS RELEASE

THE SHIMIZU BANK,LTD.

令和 7 年 5 月 12 日

株式会社 清水銀行

静岡県との遺贈に関する協定の締結について

株式会社清水銀行（頭取：岩山 靖宏）は、令和 7 年 5 月 12 日（月）に、静岡県（知事：鈴木康友）と「遺贈に関する協定書」を締結しましたので、お知らせいたします。

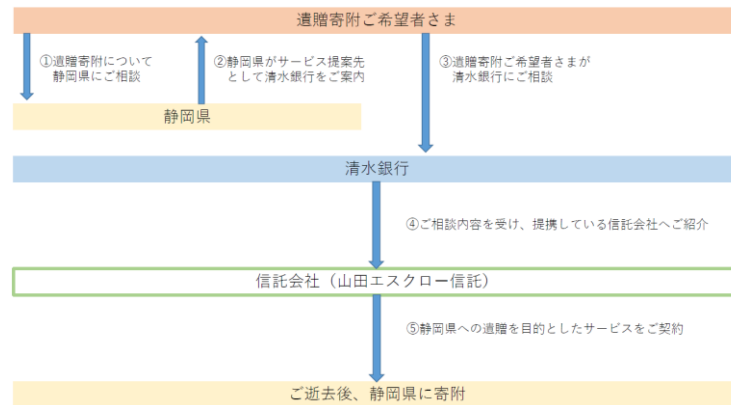
記

1. 締結日 令和 7 年 5 月 12 日（月）

2. 締結背景

- ・高齢化が進む現代社会において、多様化するお客さまのニーズにお応えするべく、清水銀行は相続関連サービスの拡充に取り組んでいます。
- ・遺産の全てまたは一部を公共団体等に贈与する「遺贈」について、本協定を通じて、静岡県へ「遺贈」を希望されるお客さまに対し、当行がその思いの実現に向けたサポートを実施します。

<遺贈スキーム>



3. 締結式の様子

日 時：令和 7 年 5 月 12 日（月）14 時 30 分

場 所：静岡県庁東館 2 階県民サービスセンター

出席者：静岡県 財務部長 山田勝彦

株式会社清水銀行 取締役 八木真樹



当行は今後もお客さまのニーズにお応えできるようサービスの拡充に努めてまいります。

以 上

本件に対するお問い合わせ 清水銀行支店営業部 岩崎 電話 054-366-9990



清水銀行